

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

社会福祉法人優愛福社会

豊中市利倉西一丁目1番11号

TEL 06-6865-1777

FAX 06-6865-1778

1. 令和3年度事業概要

社会福祉法人優愛福祉会は平成25年12月25日に豊中市より認可を受け、特別養護老人ホーム「アイテラス利倉」及び小規模多機能型居宅介護「アイテラス利倉」は平成26年6月1日、開設に至りました。この八年間、当法人は、ご利用者の処遇を一番に考え、利用者に寄り添った介護を実践し、これまでと同様に一人ひとりの生命と人権を尊重し、すべての人々が住み慣れた地域でこれからも安心して暮らし続けられるように支援し、医療と介護と地域の連携、柔軟な考え方と適切な支援をより広く多くの方々に提供することで、より良い地域福祉の実現に貢献することを理念として掲げ、地域密着型特養及び地域密着型居宅サービスとしての小規模多機能型居宅介護の使命を果たすべく、地域住民への周知と安定した経営基盤の確立を目指し、活動を続けているところです。

○コロナ禍における対応

昨年度の集団感染以降、感染者が発生していませんでしたが、今年2月、3月にそれぞれ利用者、職員含む2~3名の感染は発生しています。昨年度の集団感染での反省を活かし徹底した感染対策を講じているため、その後感染は拡大しておりません。しかしこのような状況下のため直接面会や地域の方々への施設の開放には踏み込めておりません。

(1) 入居者・利用者の動向（令和4年3月末実績）

- ・サービス利用率 特別養護老人ホーム 96.2%
- ・サービス利用率 短期入所生活介護 99.4%
- ・登録者数 小規模多機能型居宅介護 16名

(2) 地域・社会貢献

① 地域活動への参加

コロナ禍により地域活動が中止となり地域活動への参加が困難。

② 地域に向けて

コロナ禍により1階ふれ愛スペース、4階地域交流スペースとも開放が困難。

③ 生活困窮者支援施設として

- ・生活保護受給者に対して社会福祉法人減免を行い、利用者負担を軽減する。

(3) 情報公開

大阪府介護サービス情報システムに資料を提出します。また、施設機関誌を発行し日々の様子を家族、介護保険事業者等に発信します。

毎月の請求書発送時に入居者様の写真をお入れし、ご家族様に近況を報告します。

昨年度末の集団感染の影響で年度当初は売上が低下しましたが、その後回復し、現在はコロナ前の水準に回復しています。地域との「つながり」のため開催していた運営推進会議も引き続き対面での開催が困難で書面や電話での情報提供に留まらざるを得ない状況です。しかし、服部地域包括支援センター原田分室や各居宅介護支援事業所と連携し、緊急を要する事例に早急に関わるなど、出来る限り地域の方々安心して暮らせるような取り組みは

継続しています。

これらを継続していくためには、職員の介護技術の向上はもとより、心でご利用者とかかわるという精神と小さな変化に気づく目を養い、職員相互においてもそれぞれを認め合い、語り合える場、常に笑顔が見られる場になるような体制が必要です。その為、年2回職員個人面談を実施し、職員一人一人の意見を可能な限りすくい上げられるようにしました。またコロナ禍で外部研修が中断するなか、出来る限り職員の資質を向上させるため、月1回内部研修を行なっています。内部研修には随時外部講師もお呼びし、より資質向上を目指しています。

令和4年度もこのような取り組みを継続し、アイテラスの名の通りの活動ができるように常に心がけてまいります。

2. 役職及び職員

(1) 理事・監事

(任期 令和3年6月30日から令和5年6月30日まで)

役 職	氏 名	備 考
理事長	秦 義則	
理 事	小林 恵美子	
理 事	田原 義彦	
理 事	関谷 洋子	
理 事	西山 康夫	
理 事	芳村 幸司	
監 事	辻本 孝昭	
監 事	小林 諭	

(2) 評議員

(任期 令和3年6月から令和8年定時評議員会終結時まで)

氏 名	備 考
竹原 剣	
中野 修	
安家 比呂志	
石崎 剛	
三島 佳郎	
中田 祐	
森 弘司	

(3) 職員構成

①法人本部

職名	職種別職員定数	備考
事務局長	1名	
事務員	1名	月額職員1名（アイテラス利倉兼任）
合計	2名	

②特別養護老人ホーム アイテラス利倉（令和3年3月31日現在）

職名	職種別職員定数	備考
施設長（管理者）	1名	月額職員1名
医師	1名	非常勤
看護職員	1名	月額職員1名
計画作成者	1名	月額職員1名
管理栄養士	1名	月額職員1名
機能訓練指導員	1名	月額職員1名
生活相談員	1名	月額職員1名
合計	7名	

③小規模多機能型居宅介護 アイテラス利倉（令和3年3月31日現在）

職名	職種別職員定数	備考
施設長	1名	兼任
管理者	1名	月額職員1名
看護職員	1名	月額職員1名
計画作成者	1名	月額職員1名
合計	4名	

3. 役員会等の開催状況

(1) 理事会

開催年月日	出席役員数	議題等
令和3年6月	理事 6名 監事 2名	1. 令和2年度決算及び事業報告の件 2. コロナ緊急融資の件 3. 令和3年度第1次補正予算 4. 次期評議員候補者の件 5. 次期役員候補者の件 6. 評議委員会召集の件 7. 評議員選任・解任委員選任の件
令和3年8月	理事 6名 監事 2名	1. 令和3年度第2次補正予算の件 2. 評議員会召集の件

令和3年12月	理事 6名 監事 2名	1. 令和3年度第3次補正予算の件 2. 就業規則改定の件 3. 評議員会召集の件
令和4年3月	理事 6名 監事 2名	1. 令和4年度事業計画及び予算承認の件 2. 評議員会召集の件

※コロナ禍に伴い全て書面決議

(2) 評議員会

開催年月日	出席評議員数	議 題 等
令和3年6月	7名	1. 令和2年度決算及び事業報告の件 2. コロナ緊急融資の件 3. 令和3年度第1次補正予算 4. 次期評議員候補者の件 5. 次期役員候補者の件
令和3年9月	7名	1. 令和3年度第2次補正予算の件
令和3年12月	7名	1. 令和3年度第3次補正予算の件
令和4年3月	7名	1. 令和4年度事業計画及び予算承認の件

(3) 監事の会計監査の実施

令和3年5月10日 決算監査

(4) 豊中市の社会福祉施設の指導監査の実施

令和4年1月27日(木)実施予定であったが、まん延防止等重点措置発令のため延期
(その後、令和3年度は中止となった)

(5) 法人役員研修

なし

(6) その他

なし

(7) 契約状況

なし

4. 職員の研修状況

(1) 外部研修受講

研修出席の方法

1. 業務連絡で流した研修

施設長が業務連絡で流した研修へ出席した日、時間は勤務時間(出勤扱い)とする。

2. 指名研修

当法人から個人を指名して行って貰う研修。余程の事由がない限り、必ず出席。

また指名研修は法人を代表して行って貰う事から研修内容にもよるが、基本的には正装(ス

一ツ着用)で出席。

3. 個人が希望する研修

個人的に参加したい研修があった場合は、事前に稟議書で申請。

決裁は以下の4つを想定。

- ①勤務時間(出勤扱い)と認め、研修費用も法人負担(交通費含む)。
- ②勤務時間(出勤扱い)と認めるが、研修費用は自己負担(交通費含む)。
- ③勤務時間(出勤扱い)と認めないが、研修費用は法人負担(交通費含む)。
- ④勤務時間(出勤扱い)と認めず、研修費用も自己負担(交通費含む)。

4. 派遣社員の取り扱い

派遣社員はいかなる研修も勤務時間とされない。ただし公休日に無給・自費で行く事は差し支えない。所属先を明記しなくてはならない場合は、「〇〇株式会社(派遣会社名)所属・アイテラス利倉に派遣中」と明記。この場合は事前に施設長に申告(口頭可)。

※どのような研修においても、公休日に自費で行く研修への参加は差し支えない。しかしアイテラス利倉の職員を名乗る必要がある研修の場合は、事前に施設長に申告(口頭可)。

※「1.」「2.」「3. ①②③」で研修に参加した場合は、研修終了後1週間以内に研修報告書を提出。

※研修費用(交通費含む)の「立替金及び交通費請求書」は研修報告書と一緒に提出。

○外部研修受講実績

令和3年10月21日(木) サービスマナーの向上「高齢者虐待の防止」

(2) 法人施設内研修

基本的に月1回定期で開催

○内部研修開催実績

令和3年4月22日(木) 認知症ケア研修・感染症予防研修

5月26日(水) 看取り研修 ※外部講師

5月27日(木) 実務者研修伝達研修

6月24日(月) 事故防止研修(実技)

7月22日(木) 感染症予防研修・高齢者虐待防止・身体拘束廃止研修

8月11日(水) ケアプランに基づいたサービス実践の重要性 ※外部講師

8月26日(木) 消防訓練・非常災害時の研修

9月23日(木) 褥瘡予防研修

9月27日(月) 事故防止研修(実技)

10月28日(木) 接遇マナー研修・感染症予防研修

11月5日(金) サービスマナー研修 ※外部講師

11月25日(木) 高齢者虐待防止・身体拘束廃止研修

12月23日(木) プライバシー保護研修

12月27日(木) 事故防止研修(実技)

令和4年2月3日(木) 感染症予防研修・人権研修

3月24日(木) 事故防止研修(座学)・消防訓練(夜間想定)

※1月の研修は実地指導予定日だったため2月に延期

5. 苦情・事故報告

(1) 苦情受付 5件

日時	内容	事後の対応
令和3年8月	協力歯科医院の定期的な口腔ケアは断っているのに意思確認の封書が届き、「希望する」の欄に○をするように書いてあった。強引すぎるのではないか。	協力歯科医療機関に確認する。
令和3年11月①	ショートステイお迎え時に「以前に特養の申込を渡し内容の確認をお願いしたがその後何も連絡がない。下書きなのに返却もない。必要書類も添付していない」との申し出あり。	対応した生活相談員に事実確認。以後の対応が出来ていなかった。
令和3年11月②	ショートステイから帰宅後、本人のものではない歯ブラシ、ハミガキ、コップが入っていた。	一度、お預かりして内容を確認する。
令和3年11月③	面会時、家族より本人のものではないベストを着用しているとの訴えあり。	服装を確認する。
令和3年12月	面会時、家族より本人のものではない衣類を着用している。足りないなら持ってくるとの訴えあり。	服装を確認する。
令和4年1月	面会時、家族より本人のベストが汚れている、洗濯した方が良ければ持って帰って洗うとの訴えあり。	服装を確認する。

(2) 苦情解決

日 時	内 容	事後の対応
令和3年8月	協力歯科医療機関に適度な お願いに改めるようお願い いする。	左記、件、家族に説明。今後 必要時はいつでも歯科往診 が利用できる旨を説明し了 承頂く。
令和3年11月①	対応出来ていなかった事を 謝罪する。そのうえで、添付 書類に関してはショートス テイ時に確認出来るのでな くても大丈夫な事を説明す る。また一度受け取った申込 書は返却した方が良いかを	特養の申込書を受け取り受 理する。
令和3年11月②	確認すると契約しておられ るニックのものだった。	ニックの口腔ケア用品であ る事を説明する。本人持参の 物を使用出来なかった事を 謝罪、了承頂く。
令和3年11月③	他者から施設に寄贈された 物を本人に来て頂いていた。	本人はベストを気に入られ ている事から、家族も了承さ れる。
令和3年3月	他者から施設に寄贈された 衣類を本人に来て頂いてい た。	他者から寄贈された衣類を 着用して頂いた事を謝罪、今 後は家族が用意した物を着 用して頂くよう説明し、了承 頂く。
令和4年1月	ベストの汚れを確認する。	汚れがあった事を謝罪。本人 が気に入っており同じベス トを何回も着用する。同じよ うな物をもう一着ご用意頂 き、速やかに洗濯する事を伝 え、了承頂く。

(3) 事故報告

介護事故 134件

※豊中市提出事故

日 時	内 容	事後の対応
令和3年6月15日 17時30分頃	本人希望で頓服薬服用。直後 ゴロ音あり。看護師吸引する	病院より警察に連絡。翌日検 視される事となった。解剖は

	<p>も意識レベル低下。緊急搬送する。</p> <p>細動かけず心臓マッサージのみ行う。</p> <p>17:45 頃、呼吸、心肺停止。</p> <p>18:00 頃、救急隊員到着。病院へ搬送される。</p> <p>搬送先で死亡が確認された。</p>	<p>家族が望まなかった。</p> <p>22:00 頃、豊中南警察署刑事課担当者2名が当施設に来所、事故時の状況を聞かれた。</p> <p>家族は本人の身体機能が低下している事を良くご理解されていたため、「施設に対して何も(不満等)言う事はありません。ありがとうございました」と言われる。</p>
<p>令和3年9月6日 9時00分頃</p>	<p>以前より予約していた9/6(月)に神経内科を9受診する。</p> <p>神経内科の先生より、全身状態が悪いので、救急科で内科的な事を診てもらった方が良くとの事で、先生から救急科につないで頂く。CT検査や血液検査などを行う。CTの結果、特に脳は異常なし。肺に影が見えるので、肺炎は起こしているだろうとの診断。</p> <p>検査の結果、結核菌の様な菌が見つかり、PCR検査の結果で結核との診断を受ける。</p>	<p>18時半頃、長女様より、18時過ぎに亡くなったとの連絡を受ける。</p> <p>家族より「今までありがとうございました」と言われる。</p>
<p>令和3年9月25日 17時25分頃</p>	<p>17:30 夕食全量自己摂取水分を一部介助で摂取して頂くがむせ込みが見られたため中止し様子観察。</p> <p>17:40 再度、水分摂取のため介護職員が本氏の席に行くと顔面蒼白、全身脱力、意識消失を認めたため、看護師がタッピング、吸引、心臓マッサージ等の処置を行う。同時に救急要請。ご家族へ状況説明の連絡を入れる。</p> <p>17:47 救急隊員到着。心臓マ</p>	<p>20:46 ご家族より「20:04ご逝去した」との連絡がある。</p> <p>21:30 頃 豊中南警察署より警察官来所。事情聴取と現場撮影される。</p> <p>家族は本人の認知機能、身体機能の低下を良くご理解されていたため、「今まで本当にお世話になりました。ありがとうございました」と感謝の言葉を述べた。</p>

	<p>ッサージ等の処置を行われる。</p> <p>18:02 病院に搬送。ご家族の希望で気管内挿管行う。心臓は動き出したが、心肺停止の時間が長ったため、意識回復は困難、長く持つことも困難との所見。</p>	
<p>令和3年11月29日 16時10分頃</p>	<p>居室に一人でおられ、ドンと大きな音がしたので介護員等が居室内に行くと窓側の壁に上半身をもたれかけ両足を投げ出し床に倒れているところを発見する。ベットで横になってもらい、看護師がバイタル測定・全身チェックを行う。バイタル：血圧 174/80 P76。右頬に打撲痕と 1 cm位の剥離と出血があった。(タンスの角で打ったと思われる。) 上下肢ともに痛みの訴えはなかった。(意思疎通が難しく、意思表示もあいまい) 歩行状態を確認しようと立位をとってもらおうと右足に痛みがあるようで歩行不能であった。病院に搬送する。</p>	<p>右足の X 線撮影、頭部 CT を行い脳には異常はなく、右大腿骨頸部骨折と診断される。骨折部の手術が必要と判断される。</p> <p>家族に転倒の件、謝罪する。家族より退院後も当施設を利用したい意向がある。</p> <p>手術終了し、退院、現在は今まで通り当施設をご利用されている。</p>
<p>令和4年1月8日 6時00分頃</p>	<p>午前 6 時頃トイレ誘導のため離床介助行う。脇に手を入れ立位介助行なった際、肩付近から「コキン」という音が鳴ったような気がした。</p> <p>その後に、本氏が脇バラ付近の痛みを訴えた。</p> <p>9時に看護職員が出勤し、様子観察した所、痛みの訴え継続していたため、骨折等の可能性を疑い、主治医、家族に確認</p>	<p>レントゲン検査の結果、特に異常なし。今後、痛みが続くようであれば再受診を予定。</p> <p>家族に説明し、了承頂く。</p>

	後、病院を受診する事となる。	
令和4年3月3日 9時55分頃	浴室で入浴が終了し、脱衣室で椅子に座っていただきタオル等で体を拭き、リハビリパンツをはいていただく。軟膏を塗布するため、本人に背中を向けて準備をしている時に背後で音が鳴った。振り返ると仰向けに転倒していた。本人に痛みを確認し、痛みの訴えがなかった為に椅子に座っていただき、軟膏を塗布し服を着ていただいた。その後に報告し、看護師が全身チェックを行い、外傷はないが歩行時の足の動きが少し悪く、右大腿部をさする行為があったため受診を行うこととした。	右足のX線撮影、CT撮影を行い、明らかな骨折、脱臼はなし。歩行異常は強めに打撲したためだろう。歩行異常が持続するようなら再受診するように指示をもらう。 受診後、再度家族に連絡し「よかったです。退院の時の様子を見ていたら、またこけると思っていました。ご心配・ご迷惑をおかけしてすみません。これからもいろいろとご迷惑をおかけすると思いますが、よろしくお願ひします。」と言っていた。
令和4年3月5日 17時頃	施設の玄関を出て駐車スペース横の花壇を観る。施設内に戻り、施設玄関スペースで本人に背を向けた時に背後で音がした。振り返ると本人が転倒し玄関のカウンター下の靴箱に頭をもたれかかるような状態で転倒していた。 転倒した状態で看護師が状態を確認し、バイタル測定を行う。 血圧：163/99、脈拍：66、SPO2:90 本人が落ち着いたところで立位をとってもらい歩行を確認する。右足をかばうように歩行していたので、車椅子に移乗し、居室に移動し全身の確認を行う。頭部に1ミリの発	X線撮影を行う。「骨折らしきものは観られない。本人の様子からも骨折していないと思うが、この週末は様子を見て、痛がるようならば月曜日にも来るように。また、頭の方は嘔吐等の異常があったら、すぐに搬送するように」と指示を受ける。19:00頃に施設に戻り、次女に連絡し通じる。転倒と受診内容を報告し謝罪する。「いろいろと動いていただきありがとうございました。今のところ何もなしとのことで、安心しました。引き続きよろしくお願ひいたします。」と言っていた。

	赤が見られ、他に打撲痕等は見られなかった。歩行状態が悪いので受診することとした。	
令和4年3月12日 7時30分	朝食終了後に少し嘔吐されたので食器等を引き上げ、嘔吐されたことをタブレット端末に入力しながらもう一人の職員を呼んで報告していた。2人でタブレット端末を見ていた時に背後で音がし、振り返ると本人が洗面台横208号室の前で転倒していた。駆け寄ると左側頭部から出血していたので、その場で圧迫止血を行う。 直ぐに計画作成担当者が出勤してきたので相談し緊急搬送することにする。	痛みを確認すると「ここが痛い。血が出ているわ。」とおっしゃる。意識がはっきりしている为上体だけを起こし圧迫止血を行う。救急隊員が到着し、救急隊員の指示で椅子に座ってもらう。その後、ストレッチャーで搬送される。ステープラーで2針縫合されて施設に帰ってくる。 療が終わり、本人が施設に戻った後に次女に治療内容等を報告し、謝罪する。「よくこけるから、仕方ないわね。ありがとうございました。」と仰っていただく。
令和4年3月27日 9時頃	5:11 本氏が自ら起きて来られ、「お腹空いた」との訴えあったため、朝食を提供。 5:23 朝食完食後、すぐに居室に戻られ入眠される。 8:40 いつもなら自ら起床してくるのに、本日は起床して来なかったため早出職員が訪室。SPO2が91だったため、すぐに看護職員に連絡。看護職員が状態を確認すると呼吸がなく心肺停止状態を確認。すぐに心臓マッサージ行くと多量の嘔吐が見られ、吸引行う。同時に生活相談員が救急要請とご家族に状況説明。 9:00 救急隊員到着後、心臓マッサージ等の行う。	当初、誤嚥、窒息を疑ったが、検査の結果、急性虚血性心不全という病死であった事がわかった。発症も発見の数分前と推察出来るとの事であった。 家族からは「良くして貰って感謝しかない」との言葉を頂いた。

	9:15 心肺停止のまま病院に搬送。搬送先で死亡が確認される。	
--	---------------------------------	--

(4) ヒヤリハット事例報告

ヒヤリハット 313 件

(上記のうち 12 件記載)

日 時	内 容	事後の対応
令和3年4月	入浴介助中に本氏に塗布すると皮膚かぶれを起こす塗り薬を、誤って塗布しようとした。ケアマネジャーが発見、誤りを指摘、事故を未然に防いだ。	塗布薬の確認。
令和3年5月	洗濯機から義歯を発見。本氏のズボンポケットに入っていた可能性あり。	洗濯前に衣類の確認を行う。
令和3年6月	裁縫を趣味としている利用者が針を落とした。	裁縫用具の確認を行う。
令和3年7月	利用者居室洗面台にサニパスター(浴室やトイレを清掃する洗剤)が置いてあった。	居室内に洗剤などを置かないようにする。
令和3年8月	フロアの洗面台に置いてある手洗い洗剤を飲もうとされていた。	手洗い洗剤の置き場所を検討する。
令和3年9月	服薬後、配薬袋を机に置きっぱなしにしていた。	服薬介助後はその場で配薬袋を廃棄する。
令和3年10月	本来利用日でない方の臨時利用お迎え忘れ。	臨時利用時のお迎え確認を徹底する。
令和3年11月	歩歩行介助した際急に手を振り払われ利用者、職員とも転倒しそうになり、職員も腕を痛めた。	その日の利用者の心身機能にあった介助を行なう。
令和3年12月	ベッド柵に顔をぶつける危険があった。	柵にヨガマットを巻いた。
令和4年1月	臥床時、経鼻酸素カニューレ装着介助の際、通常 1ℓ の所が 4.5ℓ になっていた。	カニューレ装着時は酸素供給量を確認する。

令和4年2月	ブランド物のカーディガンを洗濯機で回したため伸び縮みした。	ブランド物の衣類は予め家族にクリーニングを利用する等の協力を求める。
令和4年3月	車椅子移動の利用者が独歩で居室から出て来られた。	見守りがしやすい居室への移動を検討する。